

いまねらわれている

労働法制改悪の仕組み

(労働契約法の制定と労働基準法改悪)

3つの「自由化」

①労働条件切り下げ

の「自由化」

■就業規則変更

■雇用形態の変更⇨有期雇用へ

②解雇の「自由化」

■整理解雇

■解雇の金銭解決

■有期雇用打ち切りの明確化

③ただ働きの「自由化」

■自律的労働時間制度

⇨労働基準法の改悪

同意

「合理性」の推定

過半数労働組合

または

労使委員会

労使自治

「合理性」が推定されるので…

労働審判制度で簡単に処理

■労働条件の切り下げ ■解雇の金銭解決

■少数組合の意見
■個人の権利
■これまでの判例
■行政の指導